

第2期苫小牧市子ども・子育て支援計画の 中間見直し（案）について



令和5年3月
苫小牧市

目次

1	第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにあたって	…… 1
2	推計児童数について	…… 2
3	量の見込みと確保方策の見直し方法について	…… 2
4	教育・保育施設の量の見込み及び確保方策の見直し案について	…… 3
5	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策の見直し案について	…… 9
6	子ども・子育て支援施策の見直し案について	…… 17

1 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにあたって

(1) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの背景について

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

本市では、質の高い教育・保育の提供や待機児童の解消などを旨として、令和2年度から令和6年度までの5年間で一期とする「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する提供体制の確保並びに市が行う子ども・子育て支援施策を推進しているところです。

当該計画の円滑な実施を確保するため、国が定める基本的な指針において中間年を目安として必要な場合には見直しを行うこととされており、

つきましては、計画の中間年にあたる今年度、これまでの取組における実績を踏まえ、計画の進捗状況を点検するとともに、「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」の見直しを行います。

(2) 基本的な考え方について

1号、2号、3号のそれぞれの認定を受けた子どもごとの実績値が、市町村計画における量の見込みと比較して10%以上の差がある場合に原則として量の見込みの見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととされています。

(実績値／量の見込み ≤ 90%、110% ≤ 実績値／量の見込みとなる場合)

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策については、量の見込み、確保方策と実績に明らかな差がある場合に見直しを行います。乖離の原因が新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものである場合は、令和元年度以前の平常時の傾向を活用するなどにより、量の見込みを補正します。

また、子ども・子育て支援施策については、施策の実施状況が変わった場合に見直しを行います。

2 推計児童数について

本市の0歳から11歳までの推計児童数について、出生数の減少が当初計画より進むことが想定されることから、あらためてコーホート変化率法を用いて推計児童数の見直しを行います。

当初の推計児童数

	実績	推計						伸び率 (H30-R6)
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
0歳	1,249	1,207	1,185	1,153	1,124	1,099	1,074	-14.0%
1-2歳	2,712	2,555	2,456	2,397	2,343	2,282	2,228	-17.8%
3-5歳	4,327	4,253	4,069	3,910	3,720	3,602	3,511	-18.9%
小計	8,288	8,015	7,710	7,460	7,187	6,983	6,813	-17.8%
6-8歳	4,509	4,423	4,382	4,253	4,195	4,014	3,859	-14.4%
9-11歳	4,584	4,543	4,531	4,480	4,395	4,354	4,225	-7.8%
合計	17,381	16,981	16,623	16,193	15,777	15,351	14,897	-14.3%



見直し後の推計児童数

	実績			推計				伸び率 (H30-R6)
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
0歳	1,249	1,207	1,097	1,112	1,021	1,031	1,010	-19.1%
1-2歳	2,712	2,555	2,470	2,336	2,257	2,164	2,084	-23.2%
3-5歳	4,327	4,253	4,057	3,916	3,735	3,559	3,436	-20.6%
小計	8,288	8,015	7,624	7,364	7,013	6,754	6,530	-21.2%
6-8歳	4,509	4,423	4,387	4,278	4,222	4,049	3,911	-13.3%
9-11歳	4,584	4,543	4,518	4,458	4,410	4,382	4,262	-7.0%
合計	17,381	16,981	16,529	16,100	15,645	15,185	14,703	-15.4%

3 量の見込みと確保方策の見直し方法について

(1) 量の見込みの見直し方法

教育・保育施設の量の見込みを見直す場合には、国が示す「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」に沿って、令和3年度の利用（利用希望）数を令和3年度の対象人口で割って利用（利用希望）割合を算出し、これに、各年度の対象推計人口を乗じて見直し後の量の見込みを算出することを基本とします。

○見直し後の教育・保育施設の量の見込みの算出方法

「令和3年度の利用（利用希望）数」÷「令和3年度利用対象人口」×「各年度の対象推計人口」

また、地域子育て支援事業の量の見込みを見直す場合には、令和2年度及び令和3年度の実績と傾向を基に、各年度の量の見込みを推計することを基本とします。

(2) 確保方策の見直し方法

教育・保育施設の確保方策及び地域子育て支援事業の確保方策を見直す場合には、平成28年度の実績及び今後の整備状況等を勘案し、実態に合わせて確保方策を算出します。

4 教育・保育施設の量の見込み及び確保方策の見直し案について

○教育・保育施設の量の見込み及び確保方策の見直し案は以下のとおりです。

		令和2年度(実績)		令和3年度(実績)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		新設 合計	
		園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数		
量の見込み (当初の計画)	0歳		405		393		383		375		366		
	1・2歳		841		819		801		780		761		
	3～5歳 (1号)		2,877		2,766		2,632		2,548		2,483		
	3～5歳 (2号)		1,111		1,066		1,014		981		958		
	計		5,234		5,044		4,830		4,684		4,568		
量の見込み (見直し後)	0歳		442		471		432		436		427		
	1・2歳		869		910		879		842		810		
	3～5歳 (1号)		2,790		2,481		2,366		2,254		2,176		
	3～5歳 (2号)		1,400		1,554		1,482		1,412		1,363		
	計		5,501		5,416		5,159		4,944		4,776		
確保方策(人)	認定 こども園 (当初の計画)	0歳		81		91		98		107		110	9
		1・2歳		218		256		256		256		256	
		3～5歳 (1号)	13 (4)	1,074	17 (4)	1,602	18 (1)	1,791	18	1,791	18	1,791	
		3～5歳 (2号)		555		741		771		771		771	
		計		1,928		2,690		2,916		2,925		2,928	
	認定 こども園 (見直し後)	0歳		65		75		101		120		131	10
		1・2歳		208		259		283		337		361	
		3～5歳 (1号)	13 (4)	996	16 (3)	1,251	17 (1)	1,314	19 (2)	1,569	19	1,481	
		3～5歳 (2号)		590		802		821		851		871	
		計		1,859		2,387		2,519		2,877		2,844	
	保育所 (当初の計画)	0歳		119		119		130		140		145	△3
		1・2歳		436		393		393		393		393	
		3～5歳 (2号)	17 (△1)	590	15 (△2)	474	15	474	15	474	15	474	
		計		1,145		986		997		1,007		1,012	
	保育所 (見直し後)	0歳		129		128		123		128		128	△4
		1・2歳		439		428		389		389		389	
3～5歳 (2号)		17 (△1)	777	15 (△2)	729	14 (△1)	670	14	660	14	660		
計			1,345		1,285		1,187		1,177		1,177		
小規模 保育事業所 (当初の計画)	0歳		55		69		82		97		117	6	
	1・2歳	9	121	11 (2)	147	12 (1)	160	13 (1)	173	15 (2)	199		
	計		176		216		242		270		316		
小規模 保育事業所 (見直し後)	0歳		42		62		76		86		101	6	
	1・2歳	9	132	11 (2)	157	12 (1)	160	13 (1)	173	15 (2)	199		
	計		174		219		236		259		300		
新幼稚園 (当初の計画)	3～5歳 (1号)	8 (△3)	1,135	6 (△2)	864	5 (△1)	604	5	604	5	604	△6	
新幼稚園 (見直し後)	3～5歳 (1号)	8 (△3)	1,107	6 (△2)	818	7 (1)	870	4 (△3)	435	4	435	△7	

			令和2年度(実績)		令和3年度(実績)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		新設 合計	
			園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数		
確保 方策 (人)	私学幼稚園 (当初の計画)	3~5歳 (1号)	3	850	1 (△2)	310	1	310	1	310	1	310	△2	
	私学幼稚園 (見直し後)	3~5歳 (1号)	3	687	2 (△1)	412	1 (△1)	310	1	310	1	310	△2	
	計 (当初の計画)	0歳	50	50	255	50	279	51 (1)	310	52 (1)	344	54 (2)	372	4
		1,2歳			775		796		809		822		848	
		3~5歳 (1号)			3,059		2,776		2,705		2,705		2,705	
		3~5歳 (2号)			1,145		1,215		1,245		1,245		1,245	
		計			5,234		5,066		5,069		5,116		5,170	
	計 (見直し後)	0歳	50	50	236	50	265	51 (1)	300	51	334	53 (2)	360	3
		1・2歳			779		844		832		899		949	
		3~5歳 (1号)			2,790		2,481		2,494		2,314		2,226	
		3~5歳 (2号)			1,367		1,531		1,491		1,511		1,531	
		計			5,172		5,121		5,043		5,058		5,066	
	確保方策一 量の見込み (当初の計画)	0歳			△150		△114		△73		△31		6	
		1,2歳			△66		△23		8		42		87	
3~5歳 (1号)		182			10		73		157		222			
3~5歳 (2号)		34			149		231		264		287			
確保方策一 量の見込み (見直し後)	0歳			△206		△206		△132		△102		△67		
	1・2歳			△90		△66		△47		57		139		
	3~5歳 (1号)			0		0		128		60		50		
	3~5歳 (2号)			△33		△23		9		99		168		

(1) 1号認定（3～5歳）⇒量の見込み・確保方策の見直し 【事業計画 48ページ掲載】

見直しのポイント

- 実績と量の見込みに10%以上の差があるため、量の見込みを見直します。
- 当初の計画と比較して、認定こども園、新制度幼稚園の施設数と定員数に変更があるため、確保方策も見直します。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）（当初）	2,877	2,766	2,632	2,548	2,483
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>2,790</u>	<u>2,481</u>	<u>2,366</u>	<u>2,254</u>	<u>2,176</u>
確保方策（人）（当初）	3,059	2,776	2,705	2,705	2,705
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>2,790</u>	<u>2,481</u>	<u>2,494</u>	<u>2,314</u>	<u>2,226</u>
認定こども園（当初）	1,074	1,602	1,791	1,791	1,791
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>996</u>	<u>1,251</u>	<u>1,314</u>	<u>1,569</u>	<u>1,481</u>
新制度幼稚園（当初）	1,135	864	604	604	604
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>1,107</u>	<u>818</u>	<u>870</u>	<u>435</u>	<u>435</u>
幼稚園（私学）（当初）	850	310	310	310	310
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>687</u>	<u>412</u>	<u>310</u>	<u>310</u>	<u>310</u>
確保方策 - 量の見込み（当初）	182	10	73	157	222
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>128</u>	<u>60</u>	<u>50</u>

1号認定（3～5歳）確保方策（令和5年度以降）

- 令和5年度～新制度幼稚園1園が閉園により定員を廃止
- 新制度幼稚園2園が認定こども園への移行に伴い定員を縮小
- 令和6年度～認定こども園1園が施設整備に伴い定員を縮小

(2) 2号認定 (3～5歳) ⇒量の見込み・確保方策の見直し 【事業計画 48ページ掲載】

見直しのポイント

- 実績と量の見込みに10%以上の差があるため、量の見込みを見直します。
- 当初の計画と比較して、認定こども園、保育所の施設数と定員数に変更があるため、確保方策も見直します。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み (人) (当初)	1,111	1,066	1,014	981	958
<u>(見直し後 ※R2,3は実績)</u>	<u>1,400</u>	<u>1,554</u>	<u>1,482</u>	<u>1,412</u>	<u>1,363</u>
確保方策 (人) (当初)	1,145	1,215	1,245	1,245	1,245
<u>(見直し後 ※R2,3は実績)</u>	<u>1,367</u>	<u>1,531</u>	<u>1,491</u>	<u>1,511</u>	<u>1,531</u>
認定こども園 (当初)	555	741	771	771	771
<u>(見直し後 ※R2,3は実績)</u>	<u>590</u>	<u>802</u>	<u>821</u>	<u>851</u>	<u>871</u>
保育所 (当初)	590	474	474	474	474
<u>(見直し後 ※R2,3は実績)</u>	<u>777</u>	<u>729</u>	<u>670</u>	<u>660</u>	<u>660</u>
確保方策 - 量の見込み (当初)	34	149	231	264	287
<u>(見直し後 ※R2,3は実績)</u>	<u>△33</u>	<u>△23</u>	<u>9</u>	<u>99</u>	<u>168</u>

※令和2、3年度では「確保方策－量の見込み」の実績がマイナスとなっておりますが、1号認定として既に入園している認定こども園のみを希望園として2号認定の入所申請を行い、2号認定に空きが出るまでの間、預かり保育事業（幼稚園型）を利用しながら入所待ちをする児童がいることが理由であるため、特定園を希望しなければ希望者全てが入所できる体制は取れています。

2号認定 (3～5歳) 確保方策 (令和5年度以降)

令和5年度～新制度幼稚園2園が認定こども園への移行に伴い定員を新設
令和6年度～認定こども園1園が施設整備に伴い定員を拡大

(3) 3号認定（0歳）⇒量の見込み・確保方策の見直し 【事業計画 48ページ掲載】

見直しのポイント

- 実績と量の見込みに10%以上の差があるため、量の見込みを見直します。
- 当初の計画と比較して、認定こども園、保育所の施設数と定員数に変更があるため、確保方策も見直します。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）（当初）	405	393	383	375	366
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>442</u>	<u>471</u>	<u>432</u>	<u>436</u>	<u>427</u>
確保方策（人）（当初）	255	279	310	344	372
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>236</u>	<u>265</u>	<u>300</u>	<u>334</u>	<u>360</u>
認定こども園（当初）	81	91	98	107	110
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>65</u>	<u>75</u>	<u>101</u>	<u>120</u>	<u>131</u>
保育所（当初）	119	119	130	140	145
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>129</u>	<u>128</u>	<u>123</u>	<u>128</u>	<u>128</u>
小規模保育事業所（当初）	55	69	82	97	117
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>42</u>	<u>62</u>	<u>76</u>	<u>86</u>	<u>101</u>
確保方策 - 量の見込み（当初）	△150	△114	△73	△31	6
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>△206</u>	<u>△206</u>	<u>△132</u>	<u>△102</u>	<u>△67</u>

3号認定（0歳）確保方策（令和5年度以降）

- 令和5年度～小規模保育事業所1園を開設し定員を新設
新制度幼稚園2園が認定こども園への移行に伴い定員を新設
- 令和6年度～小規模保育事業所2園を開設し定員を新設
認定こども園1園が施設整備に伴い定員を新設
- 市内全域の保育所・認定こども園・小規模保育事業所へ0歳児の利用定員を超過する受入を依頼。

(4) 3号認定（1・2歳）⇒量の見込み・確保方策の見直し 【事業計画 48ページ掲載】

見直しのポイント

- 実績と量の見込みに10%以上の差があるため、量の見込みを見直します。
- 当初の計画と比較して、認定こども園と保育所の施設数に変更があるため、確保方策も見直します。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）（当初）	841	819	801	780	761
<u>（見直し後 ※R2, 3は実績）</u>	<u>869</u>	<u>910</u>	<u>879</u>	<u>842</u>	<u>810</u>
確保方策（人）（当初）	775	796	809	822	848
<u>（見直し後 ※R2, 3は実績）</u>	<u>779</u>	<u>844</u>	<u>832</u>	<u>899</u>	<u>949</u>
認定こども園（当初）	218	256	256	256	256
<u>（見直し後 ※R2, 3は実績）</u>	<u>208</u>	<u>259</u>	<u>283</u>	<u>337</u>	<u>361</u>
保育所（当初）	436	393	393	393	393
<u>（見直し後 ※R2, 3は実績）</u>	<u>439</u>	<u>428</u>	<u>389</u>	<u>389</u>	<u>389</u>
小規模保育事業所（当初）	121	147	160	173	199
<u>（見直し後 ※R2, 3は実績）</u>	<u>132</u>	<u>157</u>	<u>160</u>	<u>173</u>	<u>199</u>
確保方策 - 量の見込み（当初）	△66	△23	8	42	87
<u>（見直し後 ※R2, 3は実績）</u>	<u>△90</u>	<u>△66</u>	<u>△47</u>	<u>57</u>	<u>139</u>

3号認定（1・2歳）確保方策（令和5年度以降）

- 令和5年度～小規模保育事業所1園を開設し定員を新設
新制度幼稚園2園が認定こども園への移行に伴い定員を新設
- 令和6年度～小規模保育事業所2園を開設し定員を新設
認定こども園1園が施設整備に伴い定員を新設

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の見直し案について

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の見直し案は以下のとおりです。

		令和2年度（実績）		令和3年度（実績）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		新規 合計
		か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	
		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		
延長保育事業 (当初の計画)	量の見込み		205		198		191		185		181	0
	確保方策(人)	11	205	11	198	11	191	11	185	11	181	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
延長保育事業 (見直し後)	量の見込み		205		198		191		185		181	2
	確保方策(人)	11	182	12 (1)	142	13 (1)	191	13	185	13	181	
	確保方策-量の見込み		△23		△56		0		0		0	
放課後児童健 全育成事業 (当初の計画)	量の見込み		1,537		1,502		1,478		1,433		1,383	2
	確保方策(人)	38 (2)	1,537	38	1,502	38	1,478	38	1,433	38	1,383	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
放課後児童健 全育成事業 (見直し後)	量の見込み		1,537		1,502		1,478		1,433		1,383	2
	確保方策(人)	37 (1)	1,617	38 (1)	1,535	37 (△1)	1,478	38 (1)	1,433	38	1,383	
	確保方策-量の見込み		80		33		0		0		0	
子育て短期支 援事業 (当初の計画)	量の見込み		88		86		82		80		78	
	確保方策(人)		88		86		82		80		78	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
子育て短期支 援事業 (見直し後)	量の見込み		88		86		113		113		113	
	確保方策(人)		76		116		113		113		113	
	確保方策-量の見込み		△12		30		0		0		0	
地域子育て支 援拠点事業 (当初の計画)	量の見込み		10,419		10,159		9,921		9,675		9,449	1
	確保方策(人)	4	10,419	4	10,159	5 (1)	9,921	5	9,675	5	9,449	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
地域子育て支 援拠点事業 (見直しを行わない)	量の見込み		10,419		10,159		-		-		-	-
	確保方策(人)	4	5,321	4	4,340	-	-	-	-	-	-	
	確保方策-量の見込み		△5,098		△5,819		-		-		-	
一時預かり事 業(幼稚園型) (当初の計画)	量の見込み		117,502		112,910		107,424		104,016		101,389	1
	確保方策(人)	24 (1)	117,502	24	112,910	24	107,424	24	104,016	24	101,389	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
一時預かり事 業(幼稚園型) (見直し後)	量の見込み		117,502		112,910		107,424		104,016		101,389	2
	確保方策(人)	24 (1)	117,537	24	98,286	25 (1)	107,424	25	104,016	25	101,389	
	確保方策-量の見込み		35		△14,624		0		0		0	
一時預かり事 業(保育所等) (当初の計画)	量の見込み		6,977		6,750		6,503		6,319		6,165	1
	確保方策(人)	6	5,706	7 (1)	6,750	7	6,503	7	6,319	7	6,165	
	確保方策-量の見込み		△1,271		0		0		0		0	
一時預かり事 業(保育所等) (見直し後)	量の見込み		6,977		6,750		6,503		6,319		6,165	2
	確保方策(人)	6	4,193	7 (1)	2,851	7	6,503	7	6,319	8 (1)	6,165	
	確保方策-量の見込み		△2,784		△3,899		0		0		0	
病児保育等 (当初の計画)	量の見込み		365		353		340		331		323	2
	確保方策(人)	4	60	4	58	6 (2)	340	6	331	6	323	
	確保方策-量の見込み		△305		△295		0		0		0	
病児保育等 (見直し後)	量の見込み		365		353		340		331		323	1
	確保方策(人)	4	0	4	2	5 (1)	65	5	192	5	188	
	確保方策-量の見込み		△365		△351		△275		△139		△135	

		令和2年度(実績)		令和3年度(実績)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		新規 合計
		か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	
		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		
子育て援助活動支 援事業(就学児) (当初の計画)	量の見込み	/	1,935	/	1,896	/	1,865	/	1,817	/	1,755	/
	確保方策(人)	/	1,935	/	1,896	/	1,865	/	1,817	/	1,755	/
	確保方策-量の見込み	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
子育て援助活動支 援事業(就学児) (見直しを行わない)	量の見込み	/	1,935	/	1,896	/	-	/	-	/	-	/
	確保方策(人)	/	1,063	/	617	/	-	/	-	/	-	/
	確保方策-量の見込み	/	△872	/	△1,279	/	-	/	-	/	-	/
利用者支援事 業(特定型) (当初の計画)	量の見込み	2	/	2	/	2	/	2	/	2	/	/
	確保方策(人)	2	/	2	/	2	/	2	/	2	/	0
	確保方策-量の見込み	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	/
利用者支援事 業(特定型) (見直しを行わない)	量の見込み	2	/	2	/	-	/	-	/	-	/	0
	確保方策(人)	2	/	2	/	-	/	-	/	-	/	0
	確保方策-量の見込み	0	/	0	/	-	/	-	/	-	/	/
利用者支援事業 (母子保健型) (当初の計画)	量の見込み	1	/	1	/	1	/	1	/	1	/	/
	確保方策(人)	1	/	1	/	1	/	1	/	1	/	0
	確保方策-量の見込み	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	/
利用者支援事業 (母子保健型) (見直しを行わない)	量の見込み	1	/	1	/	-	/	-	/	-	/	0
	確保方策(人)	1	/	1	/	-	/	-	/	-	/	0
	確保方策-量の見込み	0	/	0	/	-	/	-	/	-	/	/
妊婦健康診査 事業 (当初の計画)	量の見込み	/	16,007	/	15,575	/	15,183	/	14,846	/	14,508	/
	確保方策(人)	/	16,007	/	15,575	/	15,183	/	14,846	/	14,508	/
	確保方策-量の見込み	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
妊婦健康診査 事業 (見直しを行わない)	量の見込み	/	16,007	/	15,575	/	-	/	-	/	-	/
	確保方策(人)	/	15,330	/	13,664	/	-	/	-	/	-	/
	確保方策-量の見込み	/	△677	/	△2,051	/	-	/	-	/	-	/
乳児家庭全戸 訪問事業 (当初の計画)	量の見込み	/	1,166	/	1,135	/	1,106	/	1,081	/	1,057	/
	確保方策(人)	/	1,166	/	1,135	/	1,106	/	1,081	/	1,057	/
	確保方策-量の見込み	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
乳児家庭全戸 訪問事業 (見直し後)	量の見込み	/	1,166	/	1,135	/	1,031	/	1,010	/	989	/
	確保方策(人)	/	1,132	/	1,027	/	1,031	/	1,010	/	989	/
	確保方策-量の見込み	/	△34	/	△108	/	0	/	0	/	0	/
養育支援訪問事業 (専門的相談支援) (当初の計画)	量の見込み	/	185	/	180	/	175	/	172	/	168	/
	確保方策(人)	/	185	/	180	/	175	/	172	/	168	/
	確保方策-量の見込み	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
養育支援訪問事業 (専門的相談支援) (見直し後)	量の見込み	/	185	/	180	/	200	/	200	/	200	/
	確保方策(人)	/	207	/	219	/	200	/	200	/	200	/
	確保方策-量の見込み	/	22	/	39	/	0	/	0	/	0	/
養育支援訪問事業 (育児・家事援助) (当初の計画)	量の見込み	/	126	/	123	/	121	/	118	/	116	/
	確保方策(人)	/	126	/	123	/	121	/	118	/	116	/
	確保方策-量の見込み	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
養育支援訪問事業 (育児・家事援助) (見直し後)	量の見込み	/	126	/	123	/	354	/	354	/	354	/
	確保方策(人)	/	263	/	364	/	354	/	354	/	354	/
	確保方策-量の見込み	/	137	/	241	/	0	/	0	/	0	/

(1) 延長保育事業⇒実施か所数の見直し 【事業計画 50ページ掲載】

保育園、認定こども園の在園児を、通常の保育時間を延長して保育する事業。市内では13園で実施中。(有料)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)(当初)	205	198	191	185	181
実施か所数(当初)	11	11	11	11	11
<u>(見直し後 ※R2,3は実績)</u>	<u>11</u>	<u>12</u>	<u>13</u>	<u>13</u>	<u>13</u>
確保方策(人)(当初)	205	198	191	185	181
<u>(R2,3実績)</u>	<u>182</u>	<u>142</u>	—	—	—
確保方策-量の見込み(当初)	0	0	0	0	0
<u>(R2,3実績)</u>	<u>△23</u>	<u>△56</u>	—	—	—

見直しのポイント

- 量の見込みより実績値が少なかったものの、新型コロナウイルス感染症による一時的なもので、平常時のニーズはあるものと見込んで、量の見込み及び確保方策の見直しは行いません。
- 令和3年度に認定こども園はくちょう幼稚園、令和4年度に認定こども園あおば幼稚園が事業を開始しているため、実施か所数を実態に合わせた数とします。

(2) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)⇒実施か所数の見直し

【事業計画 50ページ掲載】

保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、小学校1年生から6年生の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することにより、健全な育成を図ることを目的とした事業。(有料)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)(当初)	1,537	1,502	1,478	1,433	1,383
実施か所数(当初)	38	38	38	38	38
<u>(見直し後 ※R2,3は実績)</u>	<u>37</u>	<u>38</u>	<u>37</u>	<u>38</u>	<u>38</u>
確保方策(人)(当初)	1,537	1,502	1,478	1,433	1,383
<u>(R2,3実績)</u>	<u>1,617</u>	<u>1,535</u>	—	—	—
確保方策-量の見込み(当初)	0	0	0	0	0
<u>(R2,3実績)</u>	<u>80</u>	<u>33</u>	—	—	—

見直しのポイント

- 量の見込み、確保方策と実績値に大きな差がなかったため、量の見込み及び確保方策の見直しは行いません。
- 令和2、3年度ともすべての希望者がサービスを受けられており、量の見込み分の受入枠を確保できているため、令和4年度のみ実施か所数を実態に合わせた数とします。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）⇒量の見込み及び確保方策の見直し

【事業計画 50ページ掲載】

18歳未満を対象とし、保護者の病気等の際に、里親が1週間以内の宿泊を伴う預かりを行う事業。(有料)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）（当初）	88	86	82	80	78
<u>（見直し後）</u>	-	-	<u>108</u>	<u>108</u>	<u>108</u>
確保方策（人日）（当初）	88	86	82	80	78
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>76</u>	<u>116</u>	<u>108</u>	<u>108</u>	<u>108</u>
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>△12</u>	<u>30</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

見直しのポイント

- 利用者数が増加しており、量の見込み、確保方策と実績値に差があったため、量の見込み及び確保方策を見直します。
- 見直し後の量の見込みは、令和2、3年度及び令和4年度7月時点までの実績と傾向を踏まえて算出しました。
- 見直し後の確保方策は、令和2、3年度ともすべての希望者がサービスを受けられており、令和4年度以降も量の見込み分の確保ができる見込みのため、量の見込みと同数とします。

(4) 地域子育て支援拠点事業⇒計画を見直さない 【事業計画 50ページ掲載】

子育て支援センターや保育園に併設された子育てルームで、親子遊び、育児相談、保護者の情報交換、仲間作りの場を提供する事業。現在、子育て支援センター1か所、保育園併設4か所が設置されている。(無料)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）（当初）	10,419	10,159	9,921	9,675	9,449
実施か所数（当初）	4	4	5	5	5
確保方策（人日）（当初）	10,419	10,159	9,921	9,675	9,449
<u>（R2,3実績）</u>	<u>5,321</u>	<u>4,340</u>	-	-	-
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>（R2,3実績）</u>	<u>△5,098</u>	<u>△5,819</u>	-	-	-

※量の見込みより実績値が少なかったものの、新型コロナウイルス感染症による一時的なもので、平常時のニーズはあるものと見込んで、計画の見直しを行いません。

(5) ア 一時預かり事業（幼稚園預かり保育）⇒実施か所数の見直し

【事業計画 50ページ掲載】

幼稚園の在園者を対象に、幼稚園での通常教育時間が終わった後、（主に14時頃～）保護者の仕事が終わるまで保育を行う事業。幼稚園、認定こども園で実施中（有料）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）（当初）	117,502	112,910	107,424	104,016	101,389
実施か所数（当初）	24	24	24	24	24
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>24</u>	<u>24</u>	<u>25</u>	<u>25</u>	<u>25</u>
確保方策（人日）（当初）	117,502	112,910	107,424	104,016	101,389
<u>（R2,3実績）</u>	<u>117,537</u>	<u>98,286</u>	—	—	—
私学助成（当初）	107,710	103,501	98,472	95,348	92,940
<u>（R2,3実績）</u>	<u>106,554</u>	<u>89,638</u>	—	—	—
地域子育て支援事業（当初）	9,792	9,409	8,952	8,668	8,449
<u>（R2,3実績）</u>	<u>10,983</u>	<u>7,054</u>	—	—	—
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>（R2,3実績）</u>	<u>35</u>	<u>△14,624</u>	—	—	—

見直しのポイント

- 量の見込みより実績値が少なかったものの、新型コロナウイルス感染症による一時的なもので、平常時のニーズはあるものと見込んで、量の見込み及び確保方策の見直しは行いません。
- 令和4年度に認定こども園おとわが事業を開始しているため、実施か所数を実態に合わせた数とします。

イ 一時預かり事業（ファミリー・サポート・センター事業及び保育所等）

⇒実施か所数の見直し 【事業計画 51ページ掲載】

- ・ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）
子育ての援助を行いたい人と、子育て援助を受けたい人で会員組織をつくり、会員相互で助け合う活動の連絡、調整を行う事業。（有料）
- ・一時預かり事業（保育所等）
短時間の就労、保護者の病気、冠婚葬祭の際に、保育所で子ども（1歳以上）を一時的に預かる事業。市内6園で実施。（有料）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）（当初）	6,977	6,750	6,503	6,319	6,165
実施か所数（当初）	6	7	7	7	7
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>6</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>8</u>
確保方策（人日）（当初）	5,706	6,750	6,503	6,319	6,165
<u>（R2,3実績）</u>	<u>4,193</u>	<u>2,851</u>	—	—	—
一時預かり（一般型）（当初）	4,204	4,974	4,792	4,656	4,543
<u>（R2,3実績）</u>	<u>3,539</u>	<u>2,390</u>	—	—	—
ファミリー・サポート・センター（当初）	1,502	1,776	1,711	1,663	1,622
<u>（R2,3実績）</u>	<u>654</u>	<u>461</u>	—	—	—
確保方策 - 量の見込み（当初）	△1,271	0	0	0	0
<u>（R2,3実績）</u>	<u>△2,784</u>	<u>△3,899</u>	—	—	—

見直しのポイント

- 量の見込みより実績値が少なかったものの、新型コロナウイルス感染症による一時的なもので、平常時のニーズはあるものと見込んで、量の見込み及び確保方策の見直しは行いません。
- 令和6年度から1園が事業を開始する見込のため、実施か所数を見込に合わせた数とします。

(6) 病児保育事業・子育て援助活動支援事業[病児・緊急対応強化事業]

⇒確保方策及び実施か所数の見直し 【事業計画 51ページ掲載】

病気であったり、ケガをしていることにより、幼稚園、保育園、一時預かりを利用できない子どもの保育を行う事業。ファミリー・サポート・センター、拓勇おひさま保育園、ひよし保育園、幼稚舎あいか（ファミリー・サポート・センター以外は在園児のみ対象のため、下表の目標値、実績値に含まれない）で実施している。（ファミリー・サポート・センターのみ有料）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）（当初）	365	353	340	331	323
実施か所数（当初）	4	4	6	6	6
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>
確保方策（人日）（当初）	60	58	340	331	323
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>65</u>	<u>192</u>	<u>188</u>
病児・病後児対応型（当初）	0	0	285	277	270
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>10</u>	<u>138</u>	<u>135</u>
体調不良児対応型（当初）	0	0	0	0	0
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
ファミリー・サポート・センター（当初）	60	58	55	54	53
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>55</u>	<u>54</u>	<u>53</u>
確保方策 - 量の見込み（当初）	△305	△295	0	0	0
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>△365</u>	<u>△351</u>	<u>△275</u>	<u>△139</u>	<u>△135</u>

見直しのポイント

- 令和4年度に病児対応型及び病後児対応型を各1か所開設する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れが生じていることから、まずは令和4年度内に病後児対応型をみその保育園で開始することを目指します。
- 令和6年度で不足する分に関しましては、次期計画策定時にニーズの再調査を行い、不足分の再計算を行った上で、令和7年度以降に確保することを目標としていきます。

(7) 子育て援助活動支援事業（就学児のみ）⇒見直しを行わない【事業計画 51ページ掲載】

小学生を対象に、保護者の通院、冠婚葬祭、残業の際に、預かり等を行う事業。ファミリー・サポート・センターで実施している。（有料）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人日）（当初）	1,935	1,896	1,865	1,817	1,755
確保方策（人日）（当初）	1,935	1,896	1,865	1,817	1,755
<u>（R2,3実績）</u>	<u>1,063</u>	<u>617</u>	—	—	—
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>（R2,3実績）</u>	<u>△872</u>	<u>△1,279</u>	—	—	—

※量の見込みより実績値が少なかったものの、新型コロナウイルス感染症による一時的なもので、平常時のニーズはあるものと見込んで、計画の見直しを行いません。

- (8) ①利用者支援事業（特定型）⇒見直しを行わない 【事業計画 51ページ掲載】
 子ども・子育て関連サービスの利用を希望する方が、最も適したサービスを選択して利用できるよう、相談・支援を行う事業。（無料）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（か所）（当初）	2	2	2	2	2
確保方策（か所）（当初）	2	2	2	2	2
<u>(R2,3実績)</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	—	—	—
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>(R2,3実績)</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	—	—	—

※量の見込み、確保方策と実績値に差がないので計画の見直しを行いません。

- ②利用者支援事業（母子保健型）⇒見直しを行わない 【事業計画 51ページ掲載】
 妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う事業。（無料）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（か所）（当初）	1	1	1	1	1
確保方策（か所）（当初）	1	1	1	1	1
<u>(R2,3実績)</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	—	—	—
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>(R2,3実績)</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	—	—	—

※量の見込み、確保方策と実績値に差がないので計画の見直しを行いません。

- (9) 妊婦健康診査事業⇒見直しを行わない 【事業計画 51ページ掲載】
 妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康診査14回、超音波健診6回の費用の一部助成を行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（回）（当初）	16,007	15,575	15,183	14,846	14,508
確保方策（回）（当初）	16,007	15,575	15,183	14,846	14,508
<u>(R2,3実績)</u>	<u>15,330</u>	<u>13,664</u>	—	—	—
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>(R2,3実績)</u>	<u>△677</u>	<u>△2,051</u>	—	—	—

※量の見込み、確保方策と実績値に大きな差がないので計画の見直しを行いません。

- (10) 乳児家庭全戸訪問事業⇒量の見込み及び確保方策の見直し 【事業計画 51ページ掲載】
 生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）（当初）	1,166	1,135	1,106	1,081	1,057
<u>（見直し後）</u>	-	-	<u>1,031</u>	<u>1,010</u>	<u>989</u>
確保方策（人）（当初）	1,166	1,135	1,106	1,081	1,057
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>1,132</u>	<u>1,027</u>	<u>1,031</u>	<u>1,010</u>	<u>989</u>
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>△34</u>	<u>△108</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

見直しのポイント

- 出生数が減少しており、量の見込み、確保方策と実績値に差があったため、量の見込み及び確保方策を見直します。
- 見直し後の量の見込みは、直近の人口を基にコーホート変化率法により算出した0歳児の推計児童数と同数とします。
- 見直し後の確保方策は、令和2、3年度ともすべての希望者がサービスを受けられており、令和4年度以降も量の見込み分の確保ができる見込みのため、量の見込みと同数とします。

- (11) ①養育支援訪問事業（専門的相談体制）⇒量の見込み及び確保方策の見直し 【事業計画 51ページ掲載】
 妊婦健診未受診であったり、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える等、養育支援が特に必要な家庭に保健師、助産師等が訪問し、養育に関する指導・助言などを行う事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）（当初）	185	180	175	172	168
<u>（見直し後）</u>	-	-	<u>200</u>	<u>200</u>	<u>200</u>
確保方策（人）（当初）	185	180	175	172	168
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>207</u>	<u>219</u>	<u>200</u>	<u>200</u>	<u>200</u>
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>22</u>	<u>39</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

見直しのポイント

- 利用者数が増加しており、量の見込み、確保方策と実績値に差があったため、量の見込み及び確保方策を見直します。
- 見直し後の量の見込みは、令和4年度以降も200人程度の利用者数の推移となることを見込まれることから、各年度200人とします。
- 見直し後の確保方策は、令和2、3年度ともすべての希望者がサービスを受けられており、令和4年度以降も量の見込み分の確保ができる見込みのため、量の見込みと同数とします。

②養育支援訪問事業（育児・家事援助）⇒量の見込み及び確保方策の見直し

【事業計画 51 ページ掲載】

積極的に支援を求めることが困難などの事情を抱える家庭に訪問支援員が訪問し、育児・家事に関する援助・助言を行い、適切な養育を確保するための事業。

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（人）（当初）	126	123	121	118	116
<u>（見直し後）</u>	-	-	<u>286</u>	<u>286</u>	<u>286</u>
確保方策（人）（当初）	126	123	121	118	116
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>263</u>	<u>364</u>	<u>286</u>	<u>286</u>	<u>286</u>
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>（見直し後 ※R2,3は実績）</u>	<u>137</u>	<u>241</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

見直しのポイント

- 利用者数が増加しており、量の見込み、確保方策と実績値に差があったため、量の見込み及び確保方策を見直します。
- 見直し後の量の見込みは、令和2、3年度及び令和4年度7月時点までの実績と傾向を基に算出しました。
- 見直し後の確保方策は、令和2、3年度ともすべての希望者がサービスを受けられており、令和4年度以降も量の見込み分の確保ができる見込みのため、量の見込みと同数とします。

6 子ども・子育て支援施策の見直し案について

○子ども・子育て支援施策の見直し案は以下のとおりです。

基本目標1 親子の心と体の健やかな成長と健康増進を支援します

1-2 親の健康増進

【事業計画 60 ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容	
12	妊婦健康診査助成事業	健康支援課	妊娠期の健康管理のため、妊婦健診及び超音波検査費用を助成します。	
	評価指標	現状値（H30年度）		目標値（R6年度）
	健診回数	妊婦一般健康診査の助成：14回 超音波検査の助成：4回		現行の助成回数を維持します。
見直し後	施策名	担当課	内容	
	妊婦健康診査助成事業	健康支援課	妊娠期の健康管理のため、妊婦健診及び超音波検査費用を助成します。	
	評価指標	現状値（H30年度）		目標値（R6年度）
	健診回数	妊婦一般健康診査の助成：14回 超音波検査の助成：4回		<u>妊婦一般健康診査の助成：14回</u> <u>超音波検査の助成：6回</u>

※令和2年度から超音波検査への助成が6回に増加しているため、目標値を見直します。

基本目標2 子どもの教育・保育環境をより充実します

2-2 放課後の教育環境の整備

【事業計画 64ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容			
23	放課後児童クラブの充実	青少年課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、利用者の中に発達障がい等の特別な配慮を必要とする児童については、個々の児童の状況に応じた配慮に努めます。			
	評価指標		現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)	
	開室数	小学校	19か所 (33クラブ)	計 28か所 (39クラブ)	19か所 (30クラブ)	計 28か所 (38クラブ)
		児童センター	7か所 (4クラブ)		7か所 (6クラブ)	
		民間	2か所 (2クラブ)		2か所 (2クラブ)	
登録児童数		1,434人		1,383人		

	施策名	担当課	内容			
見直し後	放課後児童クラブの充実	青少年課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、利用者の中に発達障がい等の特別な配慮を必要とする児童については、個々の児童の状況に応じた配慮に努めます。			
	評価指標		現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)	
	開室数	小学校	19か所 (33クラブ)	計 28か所 (39クラブ)	20か所 (30クラブ)	計 28か所 (38クラブ)
		児童センター	7か所 (4クラブ)		7か所 (6クラブ)	
		民間	2か所 (2クラブ)		2か所 (2クラブ)	
登録児童数		1,434人		1,383人		

※令和2年度から植苗小学校で開所していることから、目標値を見直します。

2-4 国際教育の充実

【事業計画 65ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
26	こども国際交流事業	協働・男女平等参画室 (国際交流)	未来創造戦略室

2-7 地域に開かれた学校づくり

【事業計画 67ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
31	地域に開かれた学校づくりの推進	教) 学校教育課	全小・中学校に学校評議員等を配置し、地域に開かれた学校づくりを推進します。
	評価指標	現状値 (H30年度) 目標値 (R6年度)	
	学校評議員等の配置	各小中学校長の推薦により各校3人の学校評議員を委嘱し学校に配置しています。平成30年:101人	学校評議員制度に替わる制度の導入を検討し、引き続き地域に開かれた学校づくりを推進します。
見直し後	施策名	担当課	内容
	地域に開かれた学校づくりの推進	教) 学校教育課	全小・中学校に <u>学校運営協議会制度</u> を導入し、地域に開かれた学校づくりを推進します。
	評価指標	現状値 (H30年度) 目標値 (R6年度)	
	<u>学校運営協議会委員の配置</u>	R3実績:2地区24人	<u>学校運営協議会委員を全小・中学校に配置します。</u>

※学校評議員制度に替わり、令和5年度から学校運営協議会を全小・中学校に導入するため、内容、評価指標、現状値、目標値を見直します。

2-8 いじめ・不登校対策の充実

【事業計画 67ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
33	いじめ・不登校等相談	こども支援課	こども相談課

2-10 多様な体験活動の充実

【事業計画 69ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
37	幼・小・中学生に対する体験活動事業	教) 生涯学習課	子どもの体験活動の情報収集・提供(幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行等)を行います。 体験活動プログラム事例等の調査・研究(教職員向け)を行い、「学社連携実践事例集」を発行します。体験活動等に関する相談、指導者の紹介、学校や個人と活動先のマッチング等を行います。また、市内公共施設のサークル情報を収集し、「サークルガイド」を発行します。
	評価指標	現状値 (H30年度) 目標値 (R6年度)	
	推進体制	・幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行(毎月) ・アウトリーチ推進事業を小中学校、幼稚園、保育所等で実施 ・市内公共施設サークル情報の収集とサークルガイドの発行(年1回)	体験活動の推進体制を維持します。
見直し後	施策名	担当課	内容
	幼・小・中学生に対する体験活動事業	教) 生涯学習課	子どもの体験活動の情報収集・提供(幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行等)を行います。 <u>また、市内公共施設のサークル情報を収集し、「サークルガイド」を発行するとともに、体験活動等に関する相談、指導者の紹介、学校や個人と活動先のマッチング等を行います。</u>
	評価指標	現状値 (H30年度) 目標値 (R6年度)	
	推進体制	・幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行(毎月) ・アウトリーチ推進事業を小中学校、幼稚園、保育所等で実施 ・市内公共施設サークル情報の収集とサークルガイドの発行(年1回)	体験活動の推進体制を維持します。

※現在は「学社連携実践事例集」の発行を行っていないことから、施策内容の記述を見直します。

【事業計画 70 ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
4 2	児童の体験教室事業	教) 美術博物館	郷土の自然や歴史を学ぶ知識の広場として、博物館を広く一般に公開し、生涯学習社会に対応した博物館活動の推進に努めるとともに、特別展、企画展、体験教室、観察会・見学会、映画会などを開催し、子どもの健全育成を推進します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	推進体制	特別展(1回) : 5,923人 (歌川広重展) 企画展(3回) : 11,858人 郷土学習(29回・24校) : 1,590人 美術博物館祭(3日間) : 1,309人 無料観覧日 : 1,946人 (5月 : 1,001人・11月 : 945人)	目標値 (R6年度) 特別展(1回) : 5,000人 企画展(3回) : 10,000人 郷土学習 : 1,500人 無料観覧日 : 1,900人 (5月 : 1,000人・11月 : 900人)
見直し後	施策名	担当課	内容
	児童の体験教室事業	教) 美術博物館	郷土の自然や歴史を学ぶ知識の広場として、博物館を広く一般に公開し、生涯学習社会に対応した博物館活動の推進に努めるとともに、特別展、企画展、体験教室、観察会・見学会 ______などを開催し、子どもの健全育成を推進します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
推進体制	特別展(1回) : 5,923人 (歌川広重展) 企画展(3回) : 11,858人 郷土学習(29回・24校) : 1,590人 美術博物館祭(3日間) : 1,309人 無料観覧日 : 1,946人 (5月 : 1,001人・11月 : 945人)	目標値 (R6年度) 特別展(1回) : 5,000人 企画展(3回) : 10,000人 郷土学習 : 1,500人 無料観覧日 : 1,900人 (5月 : 1,000人・11月 : 900人)	

※映画会は実績及び予定がないことから、記述を削除します。

【事業計画 70 ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
4 2	児童の体験教室事業	環境生活課	小中学生を対象に、自然ふれあい教室、いのちの授業、獣医さんの野生動物救護の現場ウォッチングを開催し、自然や命の大切さを学ぶ活動を実施します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	各種活動の実施	自然ふれあい教室(15回) : 931人 いのちの授業(39クラス) : 1,220人 ウトナイ湖野生鳥獣センターのお仕事体験&傷病鳥獣施設見学(1回) : 11人	各種活動を引き続き実施します。
見直し後	施策名	担当課	内容
	児童の体験教室事業	環境生活課	小中学生を対象に、自然ふれあい教室、 <u>こころ</u> の授業、獣医さんの野生動物救護の現場ウォッチングを開催し、自然や命の大切さを学ぶ活動を実施します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
各種活動の実施	自然ふれあい教室(15回) : 931人 いのちの授業(39クラス) : 1,220人 ウトナイ湖野生鳥獣センターのお仕事体験&傷病鳥獣施設見学(1回) : 11人	各種活動を引き続き実施します。	

※「いのちの授業」の名称が「こころの授業」へ変更となっていることから、内容を見直します。

2-13 健全な成育環境の整備

【事業計画 72 ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
4 8	子どもに有害な環境排除に向けた取り組み	こども支援課	青少年課

基本目標3 それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援をします

3-1 子育て家庭等への経済的負担の軽減

【事業計画 76 ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容	
55	特定不妊治療費助成事業	健康支援課	不妊治療のうち体外受精・顕微授精（特定不妊治療）、男性不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。	
	評価指標	現状値（H30年度）		目標値（R6年度）
	制度の実施	助成件数：132件		制度の周知徹底を図り、これまで以上に不妊・不育症治療を受けられる機会を拡大していきます。
見直し後	施策名	担当課	内容	
	特定不妊治療費助成事業	健康支援課	不妊治療のうち体外受精・顕微授精（特定不妊治療）、男性不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。	
	評価指標	現状値（H30年度）		目標値（R6年度）
	制度の実施	助成件数：132件		<u>特定不妊治療の健康保険適用に伴い令和5年度末に事業終了予定。</u>

※特定不妊治療が健康保険適用となることに伴い、事業が終了となる予定であることから、目標値を見直します。

【事業計画 76 ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容	
56	不育症治療費助成事業	健康支援課	不育症の検査・治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成します。	
	評価指標	現状値（H30年度）		目標値（R6年度）
	制度の実施	不育症治療費助成件数：1件		制度の周知徹底を図り、これまで以上に不妊・不育症治療を受けられる機会を拡大していきます。
見直し後	施策名	担当課	内容	
	不育症治療費助成事業	健康支援課	不育症の検査・治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成します。	
	評価指標	現状値（H30年度）		目標値（R6年度）
	制度の実施	不育症治療費助成件数：1件		制度の周知徹底を図り、これまで以上に不育症治療を受けられる機会を拡大していきます。

※特定不妊治療が健康保険適用となることに伴い、事業が終了となる予定であることから、目標値の「不妊・不育症治療」という記述を「不育症治療」に見直します。

No.	施策名	担当課	内容
新規 1	コウノトリ検査事業	健康支援課	子どもを望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な不妊治療を開始できるよう不妊検査に係る費用に対し助成します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	制度の実施	新規事業 R3実績：116件	目標値 (R6年度) 制度の周知徹底を図り、これまで以上に不妊検査を受けられる機会を拡大していきます ※R2年度から事業開始

※令和2年度から実施の新規事業のため施策に追加します。

【事業計画 76ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
5 7	助産施設利用事業	こども支援課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産等を受けることができない妊産婦に対し、助産施設における入院助産を提供します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	病床数	3施設 10病床 (利用件数：24件)	目標値 (R6年度) 病床数を維持し、対象者に対し、引き続き提供します。
見直し後	助産施設利用事業	こども支援課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産等を受けることができない妊産婦に対し、助産施設における入院助産を提供します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	病床数	3施設 10病床 (利用件数：24件)	目標値 (R6年度) 対象者に対し、引き続き提供します。

※現状で1施設2病床が減少していることから、目標値の「病床数を維持」という記述を削除します。

3-4 親子の子育て力の強化

【事業計画 80ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
7 4	親の子育て力向上のための講座の開催	こども支援課	こども相談課

3-5 保護の必要な子どもの受け入れ先の確保

【事業計画 81ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
7 8	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	こども支援課	保護者の病気や入院、事故などにより、家庭での児童養育が一時的に困難になった場合、里親において一時的に児童を短期間預かる子育て短期支援事業を推進します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	支援体制	利用世帯数：12世帯 利用延べ日数：62日 契約里親数：8世帯	目標値 (R6年度) 支援体制を維持します。
見直し後	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	こども相談課	保護者の病気や入院、事故などにより、家庭での児童養育が一時的に困難になった場合、里親宅において一時的に児童を短期間預かる子育て短期支援事業を推進します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	支援体制	利用世帯数：12世帯 利用延べ日数：62日 契約里親数：8世帯	目標値 (R6年度) 支援体制を維持します。

※一時的に児童を預かる場所が里親宅であることから、施策内容の「里親」という記述を「里親宅」に見直しします。

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
79	里親制度	こども支援課	こども相談課

3-7 ひとり親家庭等への経済的支援の充実

No.	施策名	担当課	内容
84	ひとり親家庭等医療費助成	こども支援課	母子及び父子家庭等に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	制度の実施	受給対象者：親 2,287人 子 3,432人 総助成額：154,590,614円	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。
見直し後	施策名	担当課	内容
	ひとり親家庭等医療費助成	こども支援課	ひとり親家庭等に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	制度の実施	受給対象者：親 2,287人 子 3,432人 総助成額：154,590,614円	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。

※文言整理のため、施策内容の「母子及び父子家庭等」という記述を「ひとり親家庭等」に見直します。

No.	施策名	担当課	内容
85	母子家庭等児童入学援助金	こども支援課	小学校又は中学校に入学する児童がいる母子家庭等の生活を援助するため、入学援助金を支給し、児童の福祉増進を図ります。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	援助金額	小学生：20,000円 中学生：30,000円	現行の援助金額の水準を維持します。
見直し後	施策名	担当課	内容
	母子家庭等児童入学援助金	こども支援課	小学校又は中学校に入学する児童がいるひとり親家庭等の生活を援助するため、入学援助金を支給し、児童の福祉増進を図ります。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	援助金額	小学生：20,000円 中学生：30,000円	現行の援助金額の水準を維持します。

※文言整理のため、施策内容の「母子家庭等」という記述を「ひとり親家庭等」に見直します。

No.	施策名	担当課	内容	
86	母子家庭等自立支援給付金事業	こども支援課	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に推進するため、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金事業」、「高卒認定試験合格支援給付金事業」の利用を促進します。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	制度の実施	自立支援教育訓練給付金：13件		対象者への給付を継続します。
		高等職業訓練促進給付金：23件		
高卒認定試験合格支援給付金：1件				
見直し後	施策名	担当課	内容	
	母子家庭等自立支援給付金事業	こども支援課	ひとり親家庭等の親の就業をより効果的に推進するため、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金事業」、「高卒認定試験合格支援給付金事業」の利用を促進します。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	制度の実施	自立支援教育訓練給付金：13件		対象者への給付を継続します。
高等職業訓練促進給付金：23件				
高卒認定試験合格支援給付金：1件				

※文言整理のため、施策内容の「母子家庭の母又は父子家庭の父」という記述を「ひとり親家庭等の親」に見直します。

基本目標4 仕事と子育ての両立を支援します

4-2 多様なニーズに対する保育サービスの充実

No.	施策名	担当課	内容	
93	乳児保育事業	こども育成課	女性の就労増加や就労形態の変化により、1歳未満児の保育に対する社会的要請が増大しているため、乳児保育の充実に努めます。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	実施園数	30園		40園
見直し後	施策名	担当課	内容	
	乳児保育事業	こども育成課	女性の就労増加や就労形態の変化により、1歳未満児の保育に対する社会的要請が増大しているため、乳児保育の充実に努めます。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	実施園数	30園		43園

※事業を実施する園の増加が見込まれることから、目標値を見直します。

No.	施策名	担当課	内容	
94	一時預かり事業	こども育成課	保護者の就労形態の多様化や疾病などのやむを得ない事由や保護者の育児疲れなどの解消に対応するため、一時的に保育が必要となる児童を預かる一時預かりを推進します。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	実施園数	5園		6園
見直し後	施策名	担当課	内容	
	一時預かり事業	こども育成課	保護者の就労形態の多様化や疾病などのやむを得ない事由や保護者の育児疲れなどの解消に対応するため、一時的に保育が必要となる児童を預かる一時預かりを推進します。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	実施園数	5園		7園

※事業を実施する園の増加が見込まれることから、目標値を見直します。

No.	施策名	担当課	内容	
95	病児・病後児保育事業	こども育成課	病気の「回復期に至らない場合」又は病気の「回復期」にあつて、集団での保育が困難な児童を預かる病児・病後児保育事業を推進します。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	実施か所数	4か所		6か所
見直し後	施策名	担当課	内容	
	病児・病後児保育事業	こども育成課	病気の「回復期に至らない場合」又は病気の「回復期」にあつて、集団での保育が困難な児童を預かる病児・病後児保育事業を推進します。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	実施か所数	4か所		5か所

※新型コロナウイルス感染症の影響により遅れが生じていることから、目標値の見直しを行います。

No.	施策名	担当課	内容	
96	延長保育事業	こども育成課	保護者の労働形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、通常の開所時間(午前7時30分～午後6時30分)を前後30分又は後ろ30分延長して開所する延長保育を推進します。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	実施園数	11園		実施園数を維持します。
見直し後	施策名	担当課	内容	
	延長保育事業	こども育成課	保護者の労働形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、通常の開所時間(午前7時30分～午後6時30分)を前後30分又は後ろ30分延長して開所する延長保育を推進します。	
	評価指標	現状値 (H30年度)		目標値 (R6年度)
	実施園数	11園		13園

※事業を実施する園の増加が見込まれることから、目標値を見直します。

基本目標5 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくります

5-1 地域の子育て力向上のための支援の充実

【事業計画 90ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
100	子育てサークル活動助成事業	こども支援課	こども育成課

5-2 地域における子育て相談・交流の充実

【事業計画 91ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
105	ファミリー・サポート・センター事業	こども支援課	こども育成課

5-3 子どもの健全育成の推進

【事業計画 93ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
111	「希望の鐘」吹鳴事業	こども支援課	青少年育成の願いを込め、学校・公園に設置している「希望の鐘」を1日3回吹鳴します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	事業体制	25か所設置 1日3回吹鳴	事業体制を維持します。
見直し後	施策名	担当課	内容
	「希望の鐘」吹鳴事業	青少年課	青少年育成の願いを込め、 <u>防災行政無線屋外スピーカー(25か所)から</u> 「希望の鐘」を1日3回吹鳴します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	事業体制	25か所設置 1日3回吹鳴	事業体制を維持します。

※現在は防災行政無線屋外スピーカーによる吹鳴に変更していることから、施策内容の記述を見直します。

5-5 安全安心なまちづくりの推進

【事業計画 94ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
115	安心安全な道路整備	道路河川課 道路維持課	人にやさしい街づくりを目標に、安心・安全に配慮した道路整備、歩道のバリアフリー化、除雪体制の充実などを推進します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	対象路線の整備	苫小牧駅周辺等の歩道のバリアフリー化 小学校周辺道路の交通安全対策実施	歩道のバリアフリー化、小学校の通学路等の交通安全対策を引き続き実施します。
	除雪体制の充実	除雪体制の時間短縮	引き続き除雪体制の充実を図ります。
見直し後	施策名	担当課	内容
	安心安全な道路整備	道路建設課 維持課	人にやさしい街づくりを目標に、安心・安全に配慮した <u>通学路</u> の交通安全対策、除雪体制の充実などを推進します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	対象路線の整備	苫小牧駅周辺等の歩道のバリアフリー化 小学校周辺道路の交通安全対策実施	_____小学校の通学路等の交通安全対策を引き続き実施します。
	除雪体制の充実	除雪体制の時間短縮	引き続き除雪体制の充実を図ります。

※歩道のバリアフリー化については、関連する計画等の進捗に併せて継続するか検討するため、具体的な計画が未定であることから、内容及び目標値から「歩道のバリアフリー化」に関する記述を削除します。

5-7 子どもの交通安全の確保

【事業計画 96 ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
121	交通安全教室	安全安心生活課	交通安全指導員が保育所・幼稚園・小学校・町内会などに出向き、交通安全教室を開催します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	実施回数	339回	360回
見直し後	施策名	担当課	内容
	交通安全教室	市民生活課	交通安全指導員が保育所・幼稚園・小学校・町内会などに出向き、交通安全教室を開催します。
	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	実施回数	339回	350回

※第11次苫小牧市交通安全計画において実施回数の目標値を350回と定めたことから、目標値を見直します。

【事業計画 96-97 ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
122	交通安全啓発の実施	安全安心生活課	市民生活課
123	巡回広報・早朝啓発の実施	安全安心生活課	市民生活課
124	登校時街頭指導	安全安心生活課	市民生活課
125	交通安全施設整備事業	安全安心生活課	市民生活課

5-8 青少年の非行対策の推進

【事業計画 98 ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
126	広報誌発行事業	こども支援課	青少年課

No.	施策名	担当課	内容
127	関係機関・団体との情報交換	こども支援課	青少年の問題行動に対応するため、警察署や小学校・中学校・高校生徒指導連絡協議会等の関係機関・団体と情報交換を行います。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	連絡体制	小学校生徒指導連絡協議会 中学校生徒指導連絡協議会 高等学校生徒指導連絡協議会 中学校区別生徒指導連絡協議会 五地区広域指導連絡協議会 胆振東部青少年指導連絡協議会	連絡体制を維持します。

	施策名	担当課	内容
見直し後	関係機関・団体との情報交換	青少年課	青少年の問題行動に対応するため、警察署や小学校・中学校・高校生徒指導連絡協議会等の関係機関・団体と情報交換を行います。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	連絡体制	小学校生徒指導連絡協議会 中学校生徒指導連絡協議会 高等学校生徒指導連絡協議会 中学校区別生徒指導連絡協議会 五地区広域指導連絡協議会 胆振東部青少年指導連絡協議会	連絡体制を維持します。 ※R5年度より中学校区別生徒指導連絡協議会がコミュニティスクールへ移行

※令和5年度から中学校区別生徒指導連絡協議会がコミュニティスクールへ移行する予定のため、目標値を見直します。

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
128	巡回活動事業	こども支援課	青少年課

5-9 子どもの犯罪被害防止

No.	施策名	担当課	内容
129	「子どもSOSの家」運動の推進	こども支援課	変質者・不審者から子どもを守るため、全市的な取り組みとして、「子どもSOSの家」の推進に努めます。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	事業の推進	新ステッカー貼付・配付活動の実施。 (配付枚数 2,560 枚)	・新ステッカーの協力者の募集活動と貼付の確認作業を行います。 ・新ステッカー貼付、配付作業を行います。

	施策名	担当課	内容
見直し後	「こどもSOSの家」運動の推進	青少年課	変質者・不審者から子どもを守るため、全市的な取り組みとして、「こどもSOSの家」の推進に努めます。
	評価指標	現状値 (H30年度)	
	事業の推進	新ステッカー貼付・配付活動の実施。 (配付枚数 2,560 枚)	新ステッカー協力者の普及推進(主に事業所)活動と貼付の確認作業を行います。

※現在はステッカーの貼付作業等を市が直接行っていないこと及び文言整理のため、施策名、施策内容及び目標値の記述を見直します。

【事業計画 99ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容	
130	「子どもを守り心を育てる運動」の取り組みの推進	こども支援課	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、毎年7月1日～7月31日に「子どもを守り心を育てる運動」を展開し、いじめ・薬物乱用根絶運動や挨拶運動等を推進します。また、7月を「強調月間」として指定し、街頭啓発運動や各種巡回活動を実施します。	
	評価指標		現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	運動体制	参加団体数	26団体	28団体
見直し後	「子どもを守り心を育てる運動」の取り組みの推進	青少年課	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、毎年7月1日～7月31日に「子どもを守り心を育てる運動」を展開し、いじめ・薬物乱用根絶運動や挨拶運動等を推進します。また、7月を「強調月間」として指定し、街頭啓発運動や各種巡回活動を実施します。	
	評価指標		現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	運動体制	参加団体数	26団体	R2年度で活動終了

※令和2年度で活動を終了していることから、目標値を見直します。

【事業計画 99ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
131	啓発活動の実施	安全安心生活課	市民生活課

基本目標6 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をより充実します

6-1 児童虐待防止に対する対策

【事業計画 101ページ掲載】

No.	施策名	担当課 (当初)	担当課 (見直し後)
132	要保護児童対策地域協議会	こども支援課	こども相談課
133	児童相談体制の充実	こども支援課	こども相談課

【事業計画 101ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容	
134	児童相談複合施設における児童虐待対応体制の充実	こども支援課	苦小牧市子ども家庭総合支援拠点と室蘭児童相談所苦小牧分室が複合する施設を整備し、児童虐待対応体制の強化を図ります。	
	評価指標		現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	児童虐待対応体制	新規施策	児童虐待対応体制を維持します。	
見直し後	苦小牧市こども相談センターにおける児童虐待対応体制の充実	こども相談課	苦小牧市子ども家庭総合支援拠点と室蘭児童相談所苦小牧分室が入る苦小牧市こども相談センターで、児童虐待対応体制の強化を図ります。	
	評価指標		現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	児童虐待対応体制	新規施策	児童虐待対応体制を維持します。	

※児童相談複合施設が整備され、名称が「苦小牧市こども相談センター」となったため、施策名及び内容の記述を見直します。

No.	施策名	担当課（当初）	担当課（見直し後）
135	児童虐待防止の出前講座	こども支援課	こども相談課
136	児童虐待に対する専門性の向上	こども支援課	こども相談課
137	児童相談所との連携強化	こども支援課	こども相談課
138	養育支援訪問事業	こども支援課	こども相談課

6-2 DV（ドメスティック・バイオレンス）家庭への支援の充実

No.	施策名	担当課（当初）	担当課（見直し後）
139	相談体制の充実	こども支援課	協働・男女平等参画室 (男女平等参画)